

○国際的イベント等への農産物供給機会の増大、輸出相手国や国内の実需者からのGAP認証取得を求める動きが増大。

○GAP取組への要望の高まりに対応するため、府内各地への国際水準GAP実践の取組を加速化するにあたり、普及指導員への研修を行い、農業者からのGAP指導要請に早急に対応可能で、かつ具体的な改善のアドバイスが可能な**GAP指導員(以下、GAP上級指導員)総勢31名を育成し、指導体制を構築した。**

○**GAPの実践及びGAP認証取得の促進**に向けて指導を行った。

具体的な成果

1. 指導体制の構築

■生産者へのGAP指導の要望に対し、早急に対応できる体制を整備し、京都府各地域(京都乙訓、山城、南丹、中丹、丹後)において、GAP上級指導員及びその補助的役割を担うGAP基礎指導員を育成。

(H29) → (R2)

①上級指導員

0人 → 31人

②基礎指導員

32人 → 36人

2. GAP実践の普及と認証取得の拡大

■農業者への国際GAP指導活動を各地で行った結果、認証取得を目指す重点指導対象農業者やGAPを実践している農業者が159経営体となった。

■認証が必要となる農業者及び農業者団体に対し、リスク評価を通じたGAP指導など取得への支援を行った結果、**GAP認証取得件数が増加した。**

(H29) → (R2)

・府内GAP認証取得件数

13件 → 36件

(うち、2つの高等学校は国際水準GAP認証取得)

普及指導員の活動

①GAP基礎指導員及び上級指導員による研修会の開催

GAP研修会：6回(R1)、8回(R2)

◆参加者数 160名(R1)、161名(R2)

②GAP実践を目指す農業者への支援
研修終了後、個別農家への巡回を行い、具体的な事例を盛り込んだ「リスク管理表」の作成を支援した。

③認証取得を目指す農業への支援
国際水準GAPの団体認証を目指す農業法人に対し、コンサルタントとともに農業者の施設や圃場を巡回し、生産者による現場改善や話し合いによる合意形成を支援した。



普及指導員だからできたこと

団体認証取得を目指す農業法人への指導過程で、普及指導員は農業者ごとの意見の違いを汲み上げ調整し、無理なく取り組める形を提案し、全体の理解を得ることができた。

国際水準 GAP の実践及び GAP 認証取得拡大に向けた取り組み

活動期間：平成30年度～令和2年度

1. 取組の背景

近年、2020年東京オリンピック・パラリンピックなど国際的イベント等への農産物供給機会の増大、輸出相手国や国内の実需者からのGAP認証取得を求める動きが増大している。また、環境保全型農業直接支払交付金等の補助金の要件として国際水準GAPの実践が規定されるなど、「GAPの実践」に対する要望が京都府内でも年々高まっている。これらの要望に応えるために、指導体制を確立し、適切に支援していく必要がある。

2. 活動内容（詳細）

●GAP 指導体制の構築に関する取り組み

高まる GAP への要望に対応するため、GAP 指導員を育成し、京都府の5地域（京都乙訓、山城、南丹、中丹、丹後）の農業者からの GAP 指導要請に早急に対応できる体制づくりに取り組んでいる。京都府では、GAP 指導員を「GAP 上級指導員」と位置づけ、その補助的役割として「GAP 基礎指導員」を配置している。

協同農業普及事業関連予算である「GAP 拡大推進加速化事業」を平成29年度より活用し、各農業改良普及センター職員の出席旅費や、GAP 基礎指導員及び GAP 上級指導員養成研修会における講師料等で活用している。



表1 京都府における GAP 指導員について

指導員の種類	指導員になる要件	指導内容
GAP 上級指導員	GH評価員資格の取得	GAP 基礎指導員の指導内容に加え、GAP の認証取得に係る指導
GAP 基礎指導員	GAP 基礎指導員養成研修の修了	GAP に関する各種研修（環境保全型農業直接支払交付金に係る GAP 研修など）の講師やGAP 実践の個別指導等

●GAP の認証取得拡大に関する取り組み

「GAP の実践」と「GAP の認証取得」を下表のように区分し、それぞれの目的や対象とする農家を明確にして指導活動を行っている。

認証取得を目指す農業者を対象とした、GAP 上級指導員や GAP 基礎指導員による指導活動や、国際水準 GAP 実践希望者への指導を目的に、府内 5 地域での研修会などを実施した。

平成 30 年度・令和元年度は、協同農業普及事業関連予算である「GAP 拡大推進加速化事業」、令和 2 年度は「国際水準 GAP 普及推進交付金」を活用し、GAP 認証取得に係る費用の補助を行うなど、経済面でのバックアップも図った。

表 2 GAP の実践と GAP の認証取得について

	目的	対象とする農家
G A P の 実 践	<ul style="list-style-type: none"> ・農作業管理面、在庫管理を的確に行い、農業経営力をアップ ・農業生産現場における食品安全や労働安全等の確保 ・国際水準 GAP の普及による京の農産物の信頼性向上 	<ul style="list-style-type: none"> ・生産者組織（JA 生産部会等） ・農業法人、集落営農組織 ・環境保全型農業直接支払制度に取り組む組織及び農家 ・強い農業づくり交付金等の活用を志向する組織及び農家
G A P の 認 証 取 得	<ul style="list-style-type: none"> ・認証取得により、GAP の実践を客観的に証明 ① 食品としての農産物の品質の安心・安全を確保 ② 契約栽培など販路拡大の武器 ③ 新たな販路開拓で輸出に取り組む際の有利条件 	<ul style="list-style-type: none"> ・販路拡大や経営力アップ等を目指す意欲的な農業法人等

3. 具体的な成果（詳細）

GAP を生産現場で推進する環境整備のため、GAP 指導員の育成を続けてきた。平成 29 年度から令和 2 年度にかけて、GAP の基礎知識などを習得した GAP 基礎指導員は 32 名から 36 名まで増加。また、生産現場で圃場や出荷調整施設などでリスク要因の把握や改善点の指導など、実践的な研修により育成した GAP 上級指導員は、0 名から 31 名となった。GAP 指導員の支援が必要とされている GAP の認証取得審査を控える生産者からの指導要請、環境保全型農業直接支払交付金事業に係る書類審査など、育成研修で学んだ内容を活かし、様々な場面で円滑な指導活動がなされており、一定の指導体制が構築できたと考えている。

また、農業者への GAP 研修を平成 30 年度から令和 2 年度にかけて毎年実施、495 名の生産者が受研し、GAP への理解の深化と実践に繋げている。

さらに、令和 2 年度は府内農業教育機関である木津高校及び農芸高校に対

し、GLOBALG. A. P. の認証更新に関する支援を実施。厳しい審査をくぐり抜け、2校とも GLOBALG. A. P. を更新することができた。将来就農が期待される高校生徒がGAPに興味を持ち、理解を深め、今後のGAP実践に結びつく良い機会となっている。

4. 農家等からの評価・コメント

- ・研修を通して、GAP認証取得に向けてどのように取り組めば良いか理解できた。(A氏)
- ・農薬残留、環境保全、作業安全など、より気を付けて実践しなければいけない時代になっている。認証は難しくも、より良い農業を実践していきたい(B氏)

5. 普及指導員のコメント

GAP研修では、第三者の視点で農業者の圃場や施設を観察し指摘することで、農業者が改善点に気づくことができ、経営改善に繋がることが実感できた。また、農場評価の考え方、評価基準や注意すべき点など、様々なことを学ぶことができたので、今後の指導に活かしていきたい。(京都府南丹農業改良普及センター・主査・嶋田綾子)

6. 現状・今後の展開等

GAPの実践及びGAP認証取得の要望に応えることができる支援体制は整いつつある。今後は、府内産地への国際水準GAP実践の取組をさらに加速化させるために、GAP指導員によるGAP指導及び研修の回数を増やしていくとともに、GAP認証取得希望者に対しては積極的に認証取得の伴走支援を行っていく。